

寝屋川市第3期特定健康診査等実施計画

寝屋川市第2期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

【背景・目的】

健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向け、新規透析導入患者数と虚血性心疾患等発症の抑制を図るため、本市では国保被保険者の生活習慣病対策を始め糖尿病等の発症抑制や重症化予防等の実施及び事業評価を実施しており、それには地域の特性を踏まえた健康課題・目標を明確にする必要がある。

【内容・特徴】

特定健診や特定保健指導等について特定健康診査等実施計画（第1期：平成20年度～、第2期：平成25年度～）で、保健事業の具体的な実施方法・評価方法についてデータヘルス計画（第1期：平成27年度～）で定めることとされており、本市では両計画を同時に改定することにより、効果的かつ効率的に策定事業を遂行するものである。

本市の国民健康保険被保険者の医療費（H28年）のうち、慢性腎不全（透析あり）の人の割合が全体の11.8%で、大阪府平均の10.5%より高い。そのため、今後も生活習慣病の発症や重症化予防の取組みをデータに基づいて、既存事業の評価・分析を行い、さらに効果的に生活習慣病の重症化予防の取組みを進めるための体制づくりを進めていくには欠かせない計画である。

なお、2つの計画は、本年度策定予定の「（仮称）寝屋川市健康増進計画」との整合性を図りながら改定するものである。

◆ 根拠・対象者

(1) 第3期特定健康診査等実施計画（平成30年～35年）

高齢者の医療の確保に関する法律第19条、国民健康保険被保険者の40歳～74歳

(2) 第2期データヘルス計画（平成30年～35年（予定））

国民健康保険法第82条、国民健康保険被保険者全員

【策定スケジュール】（案）

◆ 平成30年3月策定予定

○ 国民健康保険運営協議会（平成29年度）

- ・ 第1回 概要説明
- ・ 第2回 進捗報告
- ・ 第3回 計画（案）提示